

## No. 5 特別緑地保全地区の決定に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：平成18-37年度）に基づき、平成25年12月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

### 議第1134号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
奈良町神戸特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

奈良町神戸特別緑地保全地区は、青葉区西部、こどもの国線こどもの国駅の北約 300メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の七大拠点の一つであるこどもの国周辺地区に位置しており、周辺樹林地を特別緑地保全地区や市民の森などに指定し、保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン」において、緑の拠点に位置しており、横浜市の緑の七大拠点のひとつとして、青葉区の北西部を中心にまとまって残っている樹林地については、緑地保全地区、市民の森などの様々な緑地保全施策を活用し、地域の意向を踏まえつつ保全を図るとしています。

### 議第 1135 号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
寺山町本谷特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

寺山町本谷特別緑地保全地区は、緑区中央部、J R 横浜線中山駅の南約 600メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の七大拠点の一つである、三保・新治地区に位置しており、市民の森や特別緑地保全地区の指定により樹林地を保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン緑区プラン」において、三保・新治に広がる緑を、緑の 10 大拠点のひとつとして保全するとしています。

### 議第1136号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
羽沢南三丁目特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

羽沢南三丁目特別緑地保全地区は、神奈川区西部、相鉄本線上星川駅の北約 1.2キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、鶴見川の中流域に位置しており、緑地担保量の向上により、樹林地・農地を保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン神奈川区プラン」において、羽沢地区においては、大規模な緑地・公園の保全・整備など、自然と調和した緑豊かな市街地として整備するとしています。

議第1137号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
和泉町関島特別緑地保全地区	約 1.5ha	

(内容)

和泉町関島特別緑地保全地区は、泉区南部、市営地下鉄1号線下飯田駅の北東約700メートルに位置する市街化調整区域内の風致景観に優れた緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、境川の中流域に位置しており、まとまりのある樹林地や河川沿いの農地を保全するとともに、自然な水循環の形成を図っています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」において、緑地や樹林地などは土地所有者の協力を得ながら、緑地保全地区や市民の森、緑地保存地区、公園などにより保全を図るとしています。

議第1138号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
和泉町天王森特別緑地保全地区	約 0.6ha	

(内容)

和泉町天王森特別緑地保全地区は、泉区南部、市営地下鉄1号線下飯田駅の南約1.6キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点の一つである下和泉・東俣野・深谷周辺地区に位置しており、境川沿いにまとまった樹林地（斜面緑地）は、多様な緑地保全施策により保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」において、緑地や樹林地などは土地所有者の協力を得ながら、緑地保全地区や市民の森、緑地保存地区、公園などにより保全を図るとしています。

これら5地区について、周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。